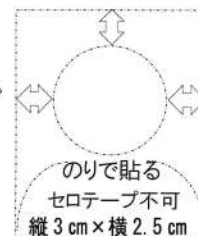


留意事項	1. 申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入して下さい。 ※欄は記入しないこと。 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入して下さい。
	2. 個人で申し込まれる方は申し込み確認のため事業主職名欄に署名をして、現住所 枠下段に日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。

(修了証に使用します)

適度な余白



11月4日・5日 松本市会場

鉛作業主任者技能講習受講申込書

※受付時に申込書と写真を必ず提出してください。

- ◆正面 ◆上三分身 ◆脱帽
- ◆背景無地 ◆鮮明な写真に限る
- ※修了証に不適切なもの(頭部が切れている等)は再提出の場合があります。

フリガナ		生年月日	昭和・平成	※協会名	※受講 No.
氏名			年 月 日生		
※字体等不明瞭な場合は後日交付になります。送料はご負担ください。				中 野	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無 (いずれかを○で囲む)			有 / 無		
併記を希望する氏名又は通称					
現住所	〒	—	都・道・府・県	労働基準協会 会員関係	加入されている労働基準協会名を【 】内に必ずご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【 】 労働基準協会・会員外
〒番号必須					
※個人で受講される方のみ日中連絡の取れる電話番号をご記入下さい。					
上記のとおり申し込みます。					
令和 年 月 日					
〒 —					
事業場所在地			申込担当者所属		
事業場名			氏名		
事業主職氏名			TEL	()	
			FAX	()	

(一社)長野県労働基準協会連合会長 殿

★ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習修了の履歴、修了証の発行を行うもので、個人情報保護法により当連合会が責任を持って厳重に管理いたします。なお、申込書は受講を取り消し等されてもご返却いたしません。

協会使用欄	受講料	テキスト代	領収月日	領収者	受講番号
	¥15,400—	¥1,980— ④× ⑤入	/		

受講者氏名を記入し、切り取らないで下さい。

鉛作業主任者技能講習受講票

※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

※協会名	※受講 No.	受講者氏名	講習月日 R8年11月4日・5日 講習会場 松本安全衛生センター
中 野			

※8時40分からこの受講票を提示して受付を済ませて下さい。

※会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

※1日目		※2日目	
------	--	------	--

感染症防止のため、症状がある方、陽性の方、同居家族に陽性者がいる方は受講を控えていただくようお願いいたします。
マスクの着用は個人の判断に委ねられていますが、会話の際にはマスクの着用を推奨いたします。

塗装工事を行う建設業の事業者様へ

鉛等有害物を含有する塗装の剥離やかき落とし作業における
労働者の健康障害防止について (厚生労働省通達・抜粋)

一般に錆止め等の目的で鉛を数十%から十数%程度含有したり、クロムを含有する塗料が塗布された橋梁等建設物があり、業界の自主的な取組により鉛含有塗料の流通は少なくなっているものの、現在でも多くの建設物に塗布されています。

これら鉛等有害物を含有する建築物の塗料の剥離やかき落とし作業（以下「剥離等作業」という。）を行う場合には、塗料における鉛等有害物の使用状況を適切に把握した上で、鉛中毒予防規則等関係法令を順守することはもとより、状況に応じた適切なばく露防止対策を講じる必要があります。

当該塗料の成分について鉛等の有害物が確認された場合は、当該塗料の剥離等作業を行う事業者は、鉛中毒障害予防規則等関係法令に従い、湿式による作業の実施、作業主任者の選任と適切な作業式の実施、有効な保護具の着用等を実施すること。

旧姓及び通称の記載を希望する方

技能講習修了証の氏名欄に旧姓及び通称の記載を希望する受講者は申込書への希望の有無を記入し、次のいずれかの写しを下記欄に貼付下さい。

旧姓＝戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等

通称＝通称を併記した住民票、自動車運転免許証等

・旧姓及び通称の併記に伴う必要書類等写し貼付欄

(糊づけしてください)

労働基準協会名	所在地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851 松本市大字島内 3427-51	0263-40-3600・48-1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-227-0235・227-1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021 岡谷市郷田 1 丁目 4-11 岡谷商工会館 3 階 301 号室	0266-22-2032・22-2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025 上田市天神 2-4-55	0268-23-2500・23-2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063 飯田市羽場町 3 丁目 2-4	0265-22-6246・22-6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013 中野市大字中野 1863-1	0269-22-2255・23-0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017 小諸市三和 1-4-7	0267-22-3841・25-1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015 伊那市中央 5083-1	0265-76-6666・72-5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96	026-292-0400・293-0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002 大町市大町 6713-3	0261-22-0774・23-3601
(一社) 長野県労働基準協会	〒380-0918 長野市アークス 2-3	026-223-0280・223-0277
連 合 会	ホームページ https://www.naganoroukiren.or.jp	

会場案内図



所在地：松本市神林7107-55(松本臨空工業団地)
電話：0263-40-4411
交通：
松本インターより8km、塩尻北インターより7km
タクシー：JR松本駅より約25分、平田駅より約20分
アルピコ交通バス：臨空工業団地入口下車 徒歩20分



第1駐車場が満車の時は第2駐車場へ駐車して下さい。